

中央公園テニスコートの使用料 について



1. 使用料設定の考え方

中央公園テニスコート

区分：一般、2時間

「習志野市使用料、手数料等の単価の積算基準」

維持管理運営等に要する費用を広くご利用の皆さままで分かち合い。

原価計算すると.....

原価計算
2,640円

他の市営テニスコートと均衡.....

新使用料
1,150円

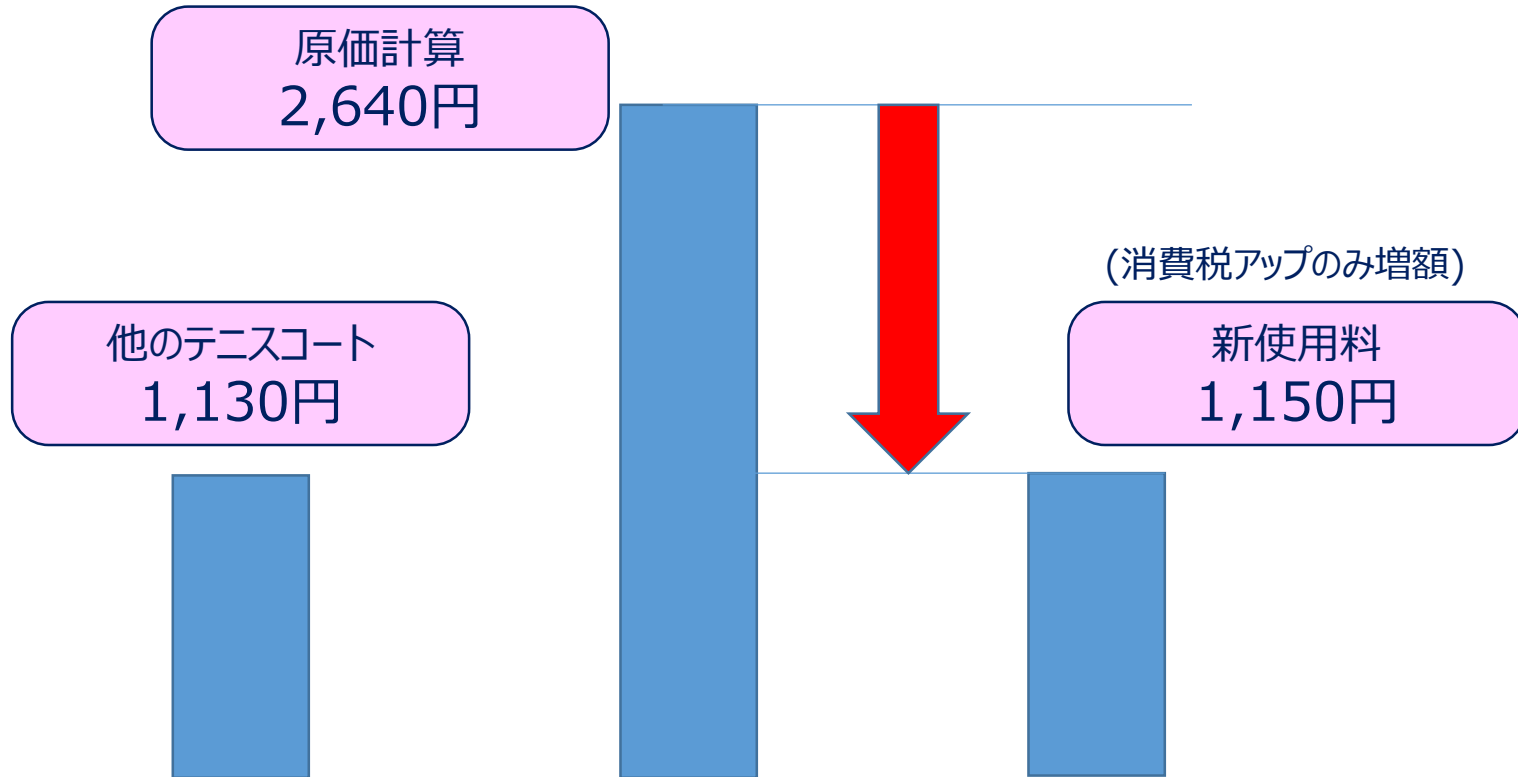
機能向上を図る工事を実施しないため

2. 利用者の負担緩和

中央公園テニスコート

区分：一般、2時間

「習志野市使用料、手数料等の単価の積算基準」



$$1,130円 \div 1.08 \times 1.10 = 1,150円 \quad (10円未満切り捨て)$$

(消費税8%) (消費税10%)

3. 中央公園テニスコートの利用料金について

(単位:円)

区分	時間 午前9時から 午前11時まで	午前11時から 午後1時まで	午後1時から 午後3時まで	午後3時から 午後5時まで	午後5時から 午後7時まで	午後7時から 午後9時まで
高校生以下	570	570	570	570	570	570
一般	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150